

労 働 者 派 遣 事 業 の 情 報

労働者派遣法第23条5項に基づき、木下運送株式会社の、令和6年度の労働者派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

事業主名称 木下運送株式会社 代表取締役 今津 啓善

事業所名 木下運送株式会社 別府営業所

許可・届出番号 派28-301410

i 派遣労働者数 0人

ii 派遣先数 0社

iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額

労働者派遣に関する料金額の平均額

0 % (少数点以下四捨五入)

iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-435-1145

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新任教育	新入社員	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
安全管理基礎教育	1年目	OJT	弊社	無償	有給	12時間
各種資格取得 (危険物・クレーン、玉掛け等)	2年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	64時間
中堅技能者研修	3年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
新任監督者研修	3年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
安全管理者研修	4年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

v 労働者派遣に関する料金額の平均額

日給 0 円

vi 派遣労働者の賃金の平均額

日給 0 円

vii 待遇決定方式 (2020 年 4 月 1 日より)

・労使協定方式

対象労働者：全ての派遣従業員

協定有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日